

■事務室の方へ 恐れ入りますが、分会長さんへお渡しください。

<b>長野高教組 FAX ニュース</b>	増刷りの上、職場のみなさんに配布してください。
〒380-8790 長野市県町 593 TEL 026-234-2216 FAX 026-234-2219 メール <a href="mailto:naganokokyoso@educas.jp">naganokokyoso@educas.jp</a> HP <a href="http://naganokokyoso.com/">http://naganokokyoso.com/</a> FAX ニュースは、HP からダウンロードできます	2021 年 6 月 10 日 (木) No. 384 (21-01)

## 県教委、今年度の1・2年生限定で 公費でのタブレット貸与へ方針転換 問われる、すでに導入した学校への不公平

今年1月、県教委は「今年度入学生からBYOD（自己負担）で1人1台端末を授業で活用」の方針を突然示し、現場は混乱しました。その後、高教組の強い申し入れなどで、方針を見直し「令和3（2021）年については、スマホなども活用する」としていましたが、6月議会（補正予算）に向け、その方針を転換し「今年度、BYODでのタブレット端末導入を予定していない1年生、2年生に公費でタブレット端末をリースで調達し、10月以降貸与する」ための予算（約7857万円）を計上していることが明らかになりました。高教組は自己負担でタブレット端末を購入させることによって大幅増になる保護者負担の軽減策を求めており、公費負担の一時的措置は一定の前進ですが、それによって不公平が増大するという問題が生じています。

### 今年度BYOD導入校への不公平解消の具体策示されず

BYODに対しては各学校での検討がすすめられ、35校（生徒数で47%にあたる）が今年度タブレット端末を導入することを決めています（県教委調）。今回のタブレットの公費でのリース調達と貸与は、今年度導入が決まっていない学校の1年生と2年生で、10月以降に希望する生徒全員に学習用タブレット端末を貸与するとしています（貸与期間はそれぞれ卒業まで。現3年生は対象とせず）。

今年度導入した学校では、県教委の方針にそって保護者負担軽減のためにこれまでの行事や教材・教具の購入を見直すなど工夫しながらBYODを導入しました。導入した後、県教委の方針転換によって限定的とはいえ公費負担へ方針転換がなされたことで、導入した学校に大きな不公平が生じます。県教委は、「貸与は『学習用』に制限したタブレット端末であり、BYODのメリットはない」とし、すでに導入した学校には「端末貸与以外に県教委ができる支援を検討している」と説明していますが、その内容や予算は明らかにしていません。

### 県教委、来年度以降のBYODは変更せず、保護者負担軽減は学校任せ

今回の補正予算は、現在の高校1・2年生のみが対象で、来年度入学生以降については、「BYOD」方針を変更しておらず、むしろ今年度の1・2年生に「1人1台タブレット端末」を実現させることによって、来年度入学生への「BYOD」への圧力が増すことが予測されます。県教委は今後「先進校での保護者負担軽減策を参考として示す」としており、来年度に向け各学校の責任で「保護者負担軽減」に取り組むよう求めています。さらに県教委は、「負担が増えても生徒の学びは充実する」との保護者向けの通知を送付する予定ですが、これらの姿勢は保護者負担軽減の責任放棄です。

**高教組は、不公平の解消とさらなる保護者負担軽減の施策を求めてゆきます。**